

老岐島地域振興計画

壱岐島地域振興計画

第1節 地域の概況

1 概要

福岡県と長崎県対馬の中間地点に位置し、南北約 17km、東西約 15km、面積約 139.42 km²で玄界灘・対馬海峡に面している。

壱岐島、大島、長島、原島、若宮島の 5 つの有人島と 19 の無人島で構成されている。一般に丘陵性の台地をなし、最高峰「岳ノ辻」が約 213m であり、なだらかな広がりを見せる平坦な島である。東部の幡鉾川下流には、県下でも有数の平野が広がっている。

壱岐は海岸と丘陵部分の自然景観に恵まれ、昭和 43 年には「壱岐対馬国定公園」、さらに昭和 53 年には「海域公園地区」も指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受けて、おおむね温暖な海洋性気候であり、年間降水量は全国的にも多い方に属する。

人口は令和 2 年国勢調査では 24,948 人となっていて、人口減少が著しく、また、高齢化も急速に進んでいる。

壱岐は、中国の歴史書『魏志倭人伝』に一大國(一支國)として記述されているように、古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たしており、国指定特別史跡の「原の辻(はるのつじ)遺跡」、国指定史跡の「勝本城跡」をはじめとして、県下に類を見ない巨石古墳群など、貴重な歴史遺産が、古代から近代に至るまで数多い。

2 交通

九州本土へは、佐賀県唐津東港まで約 42 km、福岡県博多港まで約 67 km である。また、対馬厳原港までは約 68 km の位置にある。

古くから九州北部、特に福岡市との結びつきが強く、経済圏も福岡市を中心とした北部九州地域に広がっている。

島外へは空路について 1 路線(長崎)、航路については 3 航路(長崎県対馬、佐賀県、福岡県)が開設されている。

島内交通については、国道、県道、市道の道路種類があり、路線数は 3,929 路線、総延長は 1,442km と道路網は発達しているが、中には幅員も狭く交通に支障が生じている路線もあるため、年次計画を立て道路整備の充実を図っている。

3 産業・交流

主な産業は農業、水産業、製造業及び観光関連となっている。産業別就業者数は、県全体と比較して第 1 次産業の比率が高いのが特徴だが、その割合は減少傾向にあり第 3 次産業が増加してきている。

農業は、農業産出額の過半を占める肉用牛をはじめ、アスパラガス・いちご・メロンなどの施設園芸、ブロッコリー、にんにく、ばれいしょ等高収益露地野菜などの産地の拡大・強化や、おいしい米づくりなど、収益性の向上に取り組み、“若者が希望を持ち、生き活きと豊かな生活を営むことができる魅力ある農業の実現”を目標に「2030 年の農業生産高 100 億円で離島農業日本一」を目指している。

水田の基盤整備が進み水田の耕地利用率は高いが、圃場の排水性の改善、畑地の基盤整備、施設園芸団地の整備を進め土地収益性の向上による農業で暮らせる担い手づくりが喫緊の課題である。

水産業は、壱岐の周辺には対馬暖流と九州沿岸流が交差する潮境が形成され、また、多くの天然礁が点在する好漁場に恵まれているので、イカ、ブリ、クロマグロ、サワラ等の釣漁業をはじめ、定置網、採介藻、刺網等のほか内湾域及び陸上養殖において魚介類の養殖が行われている。水産加工は、壱岐で水揚げされるイカ、ウニ等の水産資源を活用した加工が行われている。

その他、地場産業として、WTO（世界貿易機関）から「地理的表示の産地指定」を受けた壱岐焼酎などがある。

観光客の来島は、団体旅行から個人旅行へと観光ニーズが変化するなどにより年々減少傾向にある。島内には、自然景観や温泉のほか、国指定特別史跡「原の辻遺跡」をはじめ、大陸との交流の歴史がストーリーとして認められた日本遺産、古墳群や数多くの神社などの歴史資源がある。「一支国博物館」では、弥生時代の大規模環濠集落である国指定特別史跡「原の辻遺跡」から出土した土器などを映像や大型模型で“魅せる”展示演出により壱岐の歴史を紹介している。また、国重要無形民俗文化財の指定を受けている「壱岐神楽」は、約700年の古い伝統と歴史を持つ神事芸能で、大きな観光資源の一つとなっている。さらに、壱岐は対馬とともに壱岐対馬国定公園に指定されていて、風光明媚な海岸線や砂浜が点在するなど自然環境に恵まれている。今後は、こういった地域特有観光資源の磨き上げや、SDGs 探求学習の確立による教育旅行プログラムなどの新たな滞在型観光コンテンツを創出し、交流人口の拡大を図るとともに、ガイド・インストラクターのスキルアップなど、人材育成及び強化など受入環境の充実をさらに推進する必要がある。

第2節 離島振興の基本方針

1 基本理念

第3次壱岐市総合計画の基本理念として、2030年までを開発目標期間とするSDGsの理念でもある「誰一人取り残さない。」を掲げ、その実現を目指す壱岐市としての基本的な考え方を「協働のまちづくり」とし、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す。

以上のような考え方から、壱岐島の離島振興の基本理念を次のように定めるものとする。

壱岐島地域振興基本理念

誰一人取り残さない。
協働のまちづくり。

2 基本的方向性

壱岐島地域振興基本理念に基づく具体的な施策を実施するにあたり、以下のような基本方針を設定する。

(1) 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる

壱岐市の重点課題である担い手不足の解消や低い生産効率の打開策として、農林業・水産業・商工業・観光業の更なる生産性向上や雇用力を高める取り組みを推進し、AIやIoT、ロボットなどを活用し、DXを推進すると共に先端技術の積極的な導入による稼ぐ力のある産業育成に取り組む。同時に、情報サービス企業など付

加価値の高い企業誘致から、若者やUIターン者でも起業しやすい環境づくりを進め、次世代産業を創出する。

(2) 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう

未来を担う子どもたちは、吉岐市の宝である。出会い・結婚から、出産、子育て、教育までの切れ目のない支援を行うことで、安心して子育てができる環境を創出する。

また、教育については、豊かな心と確かな学力を育むとともに、コミュニティ・スクールやSDGs教育、離島留学制度の推進など教育環境の充実を図る。

(3) 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる

住み慣れた地域で誰もがいくつになっても安心して暮らせるよう、小学校区を単位とした「まちづくり協議会」を設置し、地域コミュニティの活性化に取り組む。

また、健康増進の強化・医療体制の充実や、高齢者福祉、障害者福祉の充実など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。

(4) 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている

海洋プラスチックごみや地球温暖化防止など、地球規模での環境問題を意識しつつ、水素エネルギーなどの再生可能エネルギーの開発等に取り組む。

また、5Gなど次世代通信規格に対応した情報基盤の整備や、公共交通体系の充実、水道施設の整備と経営管理の推進、老朽化する都市施設の維持・管理、防災体制の強化など、持続可能な社会基盤を創出する。

さらに、貴重な歴史文化遺産の調査・研究と保護・継承に取り組み、歴史文化を活かしたまちづくりを展開する。

(5) 関係人口を増やし、吉岐への新しい人の流れをつくる

吉岐の魅力を国内外に発信し、観光客はもとよりUIターン者の更なる増加を推進する。UIターンについては、ワンストップ相談・支援窓口を中心に、住まいの確保など受入体制を強化する。また、SDGs未来都市の強みを活かし、全国に先駆けワーケーションや逆参勤交代などに取り組むなど、関係人口の増大を図り、新たな人の流れを創出する。

(6) 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

限られた財源を有効に活用し、多様な住民ニーズに応える質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、職員の資質向上や能力開発を目的とした多様な研修を実施し、政策評価・事務事業評価による効果的・効率的な事業展開や、官民連携の推進を図る。また、計画的な財政運営に取り組むとともに、ふるさと納税制度の有効活用など、自主財源の確保に努める。

また、吉岐市の強みを活かし・弱みを克服するため、官民が一体となり、以下のように分野横断的な戦略プロジェクトを展開する。

SDGs未来都市づくりプロジェクト

基本理念で掲げた「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」を実現する分野横断的なプロジェクトを実行する。まちづくり協議会によるコミュニティ中心のま

ちづくりの展開のほか、先端技術を取り入れたスマート農業や観光の振興、IT 企業の誘致のほか、持続可能な再生可能エネルギーの導入による豊かな暮らしの実現、大学・企業連携による地域創生等を総合的に推進する。

「+観光」プロジェクト

壱岐の強みである「観光」の要素を、産業や暮らしなどの幅広い分野と融合させ、経済の活性化や新しい人の流れを引き起こす。

プロモーション改革プロジェクト

情報発信・プロモーションのあり方を抜本的に見直し、民間企業や市民と連携しながら、より効果的な情報発信を行う。

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

壱岐の活力を育むためには、今後地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題となる。人・モノ・情報の活発な交流や生活の基盤となる交通体系・情報ネットワークの確立に努め、壱岐の生活・生産・文化機能を向上させるとともに、地域の個性を発揮し、魅力を高める地域づくりを行う。

(1) 交通体系の整備

島外との交通

島の玄関口である港湾・漁港施設整備による航路、防波堤、岸壁、道路、橋梁等の機能充実・保全及び周辺整備による港の利便性のさらなる向上を図る。

航空路の利便性の向上に努めるほか、航路については、船舶の大型化・高速化、船舶内の空間の充実、各交通機関の乗り継ぎなどの待ち時間解消を交通事業者とともに改善し、住民・観光客等の交流促進、壱岐定住化促進（福岡の通勤圏化）を図る。

現在就航しているジェットfoilはいずれも 30 年を経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な更新を推進する。

将来の空路の維持存続と地域振興のため、どの機種でも離発着できる滑走路を有する空港の整備を推進する。

島内交通

地域活性化の基盤となる幹線道路の交通の円滑化、安全性向上、防災機能向上のため、道路幅員の拡幅・歩道整備など、国道、主要地方道、一般県道等の計画的な道路・橋梁等整備による適切な維持・改良に努める。

市道等は、地域住民の生活道路として計画的な道路・橋梁等の改良工事や維持・補修に努めるとともに、地域住民の協力を得ながら狭い道路の機能性・利便性・快適性の向上を図り、地域住民の生活に密着した安全で人に優しい道路として整備を進める。

公共交通機関は、郷ノ浦町を中心にバス路線が配置されているが、マイカーの利用や人口減少により乗合バスの利用者数は減少している。交通弱者といわれる

高齢者や子ども、障害者などの通院、通学、また買い物など日常生活の移動手段として乗合バスを確保しつつ、効率的で利便性の高い運行形態の見直しに努めるとともに、交通空白地区など地域の実情に応じたコミュニティバス等の新交通システムの導入を推進する。

本島と架橋されていない有人島として大島・長島・原島の3島があり、市営の三島航路により本島と接続されている。本航路は島民の通院・通学・通勤・日用品の買出し運搬等の生活航路として欠くことができない唯一の交通機関であるため、安全な航行のための施設の整備・改修を行い、また当該航路の実情にあった経営改善を図り、航路の維持に努めていく。

また、観光については、乗合バスの便数不足などからタクシーやレンタカーを利用せざるを得ないが、借上料が本土と比較して高額なため、旅行費用の割高感を与えている状況であるので島内2次交通の改善を図る。

(2) 通信インフラの整備

情報通信技術は、時間や距離という離島のハンデに関係なく情報を収集・発信することができ、住民生活の利便性を向上させ、産業でも必要不可欠なインフラとなっている。壱岐市では加入者系光ファイバー網を地域情報通信基盤施設整備事業で整備し、防災情報の提供、ケーブルテレビによる地上デジタル放送の再送信(難視聴解消)・自主放送サービス、低額な超高速インターネットサービス等を提供している。

現在の施設は整備から10年以上経過し老朽化しており、必要に応じて機器の更新をしているが、財政的負担も増加しており、今後は、国の公設光ファイバーケーブル及び関連施設の民間移行ガイドラインに沿った事業継続計画を策定し、長期的なサービス提供を確立する。

また、地域の人手不足に起因する様々な社会問題などの地域固有の課題解決や、農業、ビジネス、公共サービス等への利用・提供などによる地域活性化への寄与するため、本土並みの通信容量と料金、サービスを安定的に確保するとともに、超高速、超低遅延、多数同時接続である5G・ローカル5Gの情報通信網の早期整備を図り、情報活用の多様化に対応できる高度通信ネットワーク等の充実、維持管理、先端技術の活用推進施策の構築や人材の確保・育成に取り組むほか、相談窓口等の設置及びデジタル格差の解消等を目的とした民間人材の活用など、民間との協働体制を整えていく。

(3) 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

平成29年4月、有人国境離島法施行により、航路航空路運賃の低廉化が実現。今後は、市外に住所を有する方で運賃低廉化が適用される「準住民」の対象拡大について、関係自治体と連携し、継続して国・県に要望していく。

物資の流通に要する費用、特に、島内産品の本土地区との輸送に関するコストは、農業、水産業をはじめとする地場産業の競争力を低下させる要因となっている。このため、本土地区との輸送コストの低減を図り、農業者や水産業者の経営の安定に資するため、輸送コストに対する支援を行う。

また、農林水産物の輸送コスト対策として加工流通施設の整備等を進め、離島の実情にあった流通体系を構築する。

2 産業振興等に関する事項

農業、水産業、地場産業である焼酎は、景気の低迷や輸入品の増加に加え新型コロナウイルス感染症の影響などにより売上高・生産量が伸び悩んでいる。食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、安全・安心でおいしい農産品・水産品・加工品を生産し定時・定量・定質で販売することにより壱岐のイメージ向上を図るとともに、第1次産品生産者・加工業者・消費者・販売業者などが連携して産地ブランド化を推進し、就業機会の創出や所得の向上に取り組む。

既存の産地ブランドとしては、統一した飼料で飼育された「壱岐生まれ・壱岐育ち」の和牛を『壱岐牛』として地域団体商標に登録し、市場で高い評価を受けているほか、水産品では取扱ガイドラインに沿って品質管理を徹底している『壱岐サワラ「極」』、島内の全5漁協でケンサキイカの出荷方法を改良し品質に基準を設けた「壱岐剣(いきつぎ)」のほか、クロマグロがある。今後は個々の業種で付加価値の高い産品を開発するとともに、壱岐島全体の知名度向上のために異業種にわたる統一ブランドが必要であり、生産者、販売者、製造・加工業者、漁協、農協、観光業者等が連携して、基準や販売方法を検討し「壱岐ブランド」化を推進する。

また、他の産地との競争力をつけるために、原材料の共同仕入れや産品の共同販売による運送経費や販売経費の縮減を図る異業種連携について検討する。

豊かな自然を活用したグリーン・ツーリズムなどを推進し、観光産業と連携・補完することで関係人口の拡大を図る。

(1) 農業

農業産出額の過半を占める肉用牛については、飼養頭数は近年増加しているものの飼養規模が小さく、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため、肉用牛経営の規模拡大やコスト縮減、生産性向上等が必要である。水田農業については水稻・麦・大豆を中心に経営が行われているが、今後、高収益な品目の導入による経営の安定と担い手の確保が課題である。園芸品目については所得向上に向けアスパラガス、いちご、小ぎくなどの施設栽培やブロッコリー、かぼちゃ、にんにく、ばれいしょなど高収益作物の拡大が必要であり、このためには水田の排水性の改善や畑地の基盤整備、スマート農業の導入、収穫時の労力支援など生産力と収益性の向上が必要である。

これらの課題を踏まえ、農業所得向上に向け農畜産物の生産部会を中心とした担い手の掘り起こしなどの産地づくりと、農地の利用計画をつなげる人・農地・産地プランの実践、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、農地基盤整備や地下水位制御システム(FOEAS)の導入などによる水田汎用化を進め、おいしい米づくりやアスパラガス、ブロッコリー、かぼちゃ、にんにく等収益性の高い農業の拡大を図る。

特に肉用牛は、牛舎・機械整備など初期投資額の低減、飼料作物生産の効率化や品質向上、子牛生産・販売率の向上による子牛生産費の低減を図り収益性の向上を進めることで、新規就農者の確保や規模拡大を推進するとともに、キャトルステーション等による労力支援体制の充実、ICT技術の導入や放牧の利用拡大による生産効率の向上と省力化の促進を行い、産地構造の変化に対応した持続可能な産地づくりを目指す。さらに、これまでの全国和牛能力共進会での高い評価を活か

しながら、地域内一貫生産体系を構築することで「長崎和牛(壱岐牛)」ブランドのさらなる強化を図る。

また、スマート農業(ICT 等先端技術) の導入・普及により、生産現場の課題を解決し、生産効率の向上、省力化、高品質生産による収益性向上を図るとともに、同技術の応用による、適切な農薬散布や施肥、効率的な管理作業と収穫作業などの「環境にやさしい栽培技術」を普及し、生産活動に係るデータの蓄積と分析による熟練技術の継承を図り、多様な担い手を確保・育成するとともに、水源涵養や自然環境の保全など公益的役割を担っている農地の有効活用を図る。

さらに、安全・安心でおいしいアニマルウェルフェアにも配慮した農畜産物の生産による壱岐のイメージ向上を図るために、GAP・HACCP・有機農業・農福連携等の認証制度への取組を支援するとともに、耕畜連携による資源循環型農業や、廃材等(木材、竹、焼酎粕など) の利活用支援を展開し、環境と調和の取れた持続的な農業を推進する。

加えて、壱岐市の特色を活かし、観光資源と連携して、都市と農村の交流を図り、農村集落での体験型農業と宿泊施設との連携による体験プロジェクトを推進する。

流通対策は、福岡都市圏や関東圏等の大消費地への流通拡大を図るためのブランディングに向けたプロモーションなど販路拡大につながるマーケティング活動を強化するとともに、消費者と直結した産地直販、農産物直売所の集荷支援やテストマーケティングなどの機能強化により地産地消を推進し、農業団体・行政が連携しマーケット・イン対策の強化に努める。

さらに、地場産業との連携による加工商品について、その開発・生産体制の整備や販売・流通の展開を支援し、農業の6次産業化の推進を図る。

また、人口増加につながる担い手の確保育成のため、優れた経営感覚を有する農業者を育成し儲かる姿を見せるとともに、島内の若者、女性、定年帰農者、移住者、地域営農組織等多様な担い手の確保・育成を目的にJAブリッジハウスやアパートハウスの整備を推進し、農業従事希望者の受入態勢を整備するとともに、ゆとりある、意欲に満ちた農業経営を確立するために家族経営協定の推進に努める。

このうち新規就農者の確保については、SNS や学校連携、移住相談会などで広く情報発信を行うとともに、就農時の投資・経営シミュレーション、産地全体で就農希望者を受け入れ就農をサポートする担い手育成計画の作成と実践、雇用機会拡充事業・特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した若者の移住・定住の促進、農業次世代人材投資事業やJA研修制度の活用などを支援し、島内外からの就農を促進する。

また、地域の農業を牽引する農業所得600万経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就業の促進と良質な雇用の場の創出を図る。

さらに、農業経営の基盤となる農地の整備を推進し、畑地帯においては水源確保に努める等、立地条件に応じた区画整理を推進する。また、農業生産条件の不利の補正、耕作放棄地の発生防止と解消、多面的機能を有効に整備する。大区画ほ場を中心に農作業受託組織・集落営農等の確立、大型施設・機械を導入することで効率化・高度化を推進し、担い手への農地の集積、耕作放棄地の利用等農地の流動化を図る。併せて、農村生活環境整備のため、農道の整備、地域の実情に

あった生活排水整備、地域住民の安全・安心の確保のための老朽ため池の整備、山地災害危険箇所の治山対策等を推進する。

加えて、森林環境譲与税を活用して、森林の公益的機能の維持向上を図るため、適切な間伐など保全対策を維持するとともに、松くい虫などの森林病虫害の防除対策及び機能に応じた適切な森林の整備を推進する。

なお、農作物等に被害を及ぼす、カラスやシカ、クリハラリス(タイワンリス)などの有害鳥獣への対策については、壱岐猟友会や市内農業関係機関などで構成する、壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会による事業で被害防止対策の強化に努め、農林業被害の軽減を図る。

(2) 水産業

水産業の振興のため、生産基盤の整備については漁船の安全係留、老朽化が進む施設の長寿命化、漁業就業者の労働環境改善に対応した施設等の漁港整備を推進する。また、周辺海域の生産性を高めるための魚礁設置や、藻場造成による漁場環境の保全を図るとともに、関係機関と連携し、イスズミ等植食性動物の駆除など磯焼け対策に積極的に取り組み、藻場の再生を図る。併せて、スマート水産業(ICT 等先端技術)の導入による漁業者の経営力強化や密漁対策の強化による漁場の維持管理を図る。さらに、漁村生活基盤整備として地域の実情にあった生活排水処理施設の整備等を推進する。

栽培漁業・資源管理型漁業の推進については、地域栽培基金、種苗生産施設の活用等により効率的かつ安定的な種苗放流を展開するとともに、地域にあった資源管理手法を導入することで、資源の適正管理と持続的利用を図る。また、市内の漁業集落の種苗放流、付加価値向上の取組、魚価向上を図る取組等の地域活動を支援する。

流通・加工対策については、その体制を整備するため、流通面では離島の不利な条件を克服し、流通の迅速化、効率化を図るとともに、活魚出荷や水産加工、壱岐の主要水産物であるイカ、サワラ、クロマグロ等、地域の資源を活かしたブランド化による漁獲物の高付加価値化を図る。また、福岡都市圏や関東圏等の大消費地への流通拡大を図るため、産地と消費者を結ぶ情報ネットワークや効率的な出荷体制の整備を図る。さらに、島内住民や観光客による地場消費の拡大のため島内流通体制の整備を推進する。加工面では加工施設の整備を支援するとともに、漁村加工のほか地場産業や観光業等と連携し、加工販売をする6次産業化等の推進を図る。

このほか、担い手の育成・支援については、認定漁業者の確保、漁業後継者の育成、壱岐島外からの新規就業者増加を目指して就業情報発信の強化と漁業体験に取り組むとともに、既存漁業者に対する各種施策を推進する。また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する「海業」の推進を図る。

(3) 地場産業

地場産業については、ウニなどの名産品や WTO (世界貿易機関) から「地理的表示の産地指定」を受けた壱岐焼酎(毎年7月1日は「壱岐焼酎の日」として日本記念日協会に登録)などの特産品の更なる認知度向上と販路拡大を図るとともに、付加価値を高めるため原材料の島内生産・確保の推進を図り、また、農・水産業と連携した新たな商品の開発やブランド化を推進する。

吉岐産品の認知度向上や島外流通体制の整備により外貨の獲得を図るとともに、吉岐市ふるさと商社を活用し、大都市圏や海外での商談会、フードショーへの参加、バイヤーの招へい事業等を展開することで市内事業者とのマッチングに繋げ、吉岐産品の販路開拓を促進する。

このほか、地場産業の後継者支援などにより、産業の維持、継承等を推進する。

(4) 商業

商業については、商店の近代化、店づくり、人材・後継者の育成、消費の島外流出防止対策等を、商工会等関係機関と連携して推進し、個々の商店が消費者にとって魅力のある店として活性化を図る。また、活気ある商店街を作るため、空き店舗等を福祉・観光施設等として活用を図るなど、住民・観光客が積極的に利用できる様々なスペースの提供、吉岐の風情ある街並みを散策できる心豊かな空間を演出し、さらに高齢者にも優しく便利な生活の支援となる場づくりに努める。

このほか、農・水産業と連携した朝市等の開催を支援する。

(5) テレワーク等の推進

吉岐テレワークセンター等を中心に、テレワーク等の時間や場所に制約されない新しい働き方を実践する人や企業等を積極的に受け入れ、付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業等の誘致や、ベンチャー企業の誘致を行う。また、先端技術の実証事業等の誘致により、AI や IoT などの先端技術を積極的に取り入れ、様々な産業における課題解決を加速させ、次世代産業の育成を図ることで、人口が減少してもなお持続可能な産業を実現する。

(6) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種
吉岐市全域	農林水産業、商工業（製造業含む）、観光業（旅館業含む）、農林水産物等販売業、情報サービス業等

振興を促進するための事業内容及び課題

事業内容	課 題
本計画に記載のとおり	

関係団体との役割分担及び連携

ア 吉岐市

上記業種における産業振興に取り組むため、長崎県と連携して積極的な周知を図り、事業者の設備投資に対する国税に関する租税特別措置の活用促進を働きかけるとともに、地方税の不均一課税を実施し事業者の経済的負担の軽減に努める。

イ 長崎県

企業ニーズにきめ細かく対応した誘致企業への助成・貸付制度を本県への立地インセンティブとして活用しながら、市とも連携し、(公財)長崎県産業振興財団による企業訪問等の積極的な活動を行う。

ウ 壱岐市農業協同組合

市と連携して、地域農業の担い手づくりに向けては集落を核とした組織化を進め、経営安定に向けた法人化・多角化への取組を推進する。また、新規就農者対策についても更に推進する。

エ 壱岐市内漁業協同組合

市と連携して、新規就業者の受入や研修を実施し、制度面・技術面・生活面等さまざまな側面から就業者を幅広くサポートし、定着を図る。

オ 壱岐酒造協同組合

市と連携して、壱岐市の特産品となっている壱岐焼酎の更なる知名度向上と販路拡大、消費拡大を図る。

カ 壱岐市商工会

市と連携して、中・小規模事業者の経営、技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

キ 壱岐市観光連盟

市と連携して、壱岐の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に務めるとともに、ホテル、旅館、民宿等に対して、必要な情報の提供やおもてなしの接待の提供等を行う。

産業振興促進事項に特化した目標

業種	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	40 件	120 人
旅館業	32 件	78 人
農林水産物等販売業	32 件	66 人
情報サービス業等	18 件	48 人

評価に関する事項

目標達成のために実施する各事業については、実施年度の翌年度に壱岐市政評価を実施し、成果指標の実績分析を行う。このうち、主要事業等については、壱岐市行政改革推進委員による外部評価を行う。

評価結果については、市議会へ報告し、市ホームページへの掲載により公表する。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項

壱岐では、島内の人口が2万5千人を切るとともに、少子・高齢化が深刻となっている。高等学校の卒業生で就業希望者や島外進学者の卒業後の島内における就職が重要な課題である。壱岐の次世代を担う若年層の島内定着を推進するために、若者等の地元就職及び定着を促進するための支援を行うとともに、高等学校及び公共職業安定所と連携して新規学校卒業生の採用率確保に努める。

また、島内において、優秀な人材の確保、過疎化の防止、地元企業の活性化を図るため事業者に対し、有人国境離島法の施策のひとつである雇用機会拡充事業の活用を促進し、創業・事業拡大への支援により雇用機会の拡充を図る。

企業誘致においては、壱岐市企業立地促進事業補助金や雇用機会拡充事業等の活用により、離島という不利な条件に左右されない業種や高速通信網が整備された壱岐の利点を活用できる業種に的を絞った企業誘致活動を積極的に行うなど、関係機関と連携を図りながら雇用の場の確保に努める。

4 生活環境の整備に関する事項

壱岐は、海岸線とみどりが織りなす優れた自然環境に恵まれている。自然環境は農・水産業、観光業の重要な資源として島を支えていて、島民の生活と島を訪れた人々の心にやすらぎと潤いを与える大きな役割を持っている。自然・生活環境を保全するためには住民の環境保全意識の高揚が重要である。

このため、行政、民間事業者、住民の三者が身の回りにある自然の価値を認識し、自然環境の保全・管理に主体的に参加できる仕組みづくりや、学校教育、社会教育の場において環境保全意識を啓発し、自然保護活動の指導者やボランティアの育成を進める。

現在、各地域でまちづくり協議会をはじめ、老人会、婦人会、ボランティアグループなどが海岸清掃、廃棄物の減量やポイ捨てゼロ宣言などの運動に取り組みられているので、その連携を支援し、河川・海岸等の清掃活動などの活動を全島的に展開する。

生活・消費活動の多様化に伴い増加傾向にあるごみが環境に深刻な影響を及ぼしているため、これまで整備した廃棄物処理施設での効率的なごみ処理を継続するとともに、住民や事業者に対するリサイクル活動の普及・啓発及び生ごみの液肥化を推進し、廃棄物の有効活用によるごみの排出量の削減を目指す。

環境保全のため、風力発電や太陽光発電等、地域資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、活用分野の拡大を目指す。

また、自然を守るだけでなく、島内外の人々の自然体験、癒しの場として活用するため、河川・海岸・山林等の自然に配慮した生態系の維持を図りつつ、自然と調和した公園の維持管理を行い施設の長寿命化を進める。

居住環境については、市街地や住宅密集地における住環境の整備を図るとともに、豊かな自然環境を活かした定住促進のための住宅地の整備に努め、老朽化した公営住宅の計画的な改修及び、新しい住宅需要に対しても、若者の島外流出を防ぎ、Uターン者の要望に応えるために空き家の掘り起こしだけでなく改修に係る費用を支援し住居の整備に努める。また、島民の憩いの場となる公園、緑地の整備を進め、住民の協力により街並みの確保及びその景観確保の啓発活動を行い、快適な住環境の整備に努める。

野犬対策等については、飼い主のいない犬や猫によって起こる住民の生活環境への被害を防止するため、無責任な餌やり行為及び不適正な飼養が及ぼす周囲の生活環境や生態系への影響等について、市ホームページや公式LINE等で周知を行うとともに、市と保健所と関係団体が連携し、犬や猫の殺処分数の減少に努める。

上水道については、地下水に依存しすぎない給水体制の実現のため節水型社会づくりの普及と水利用の合理化を推進する。併せて老朽施設の計画的更新により安全

で良質な水道水の供給を推進する。災害時のライフライン確保のため、耐震性等に優れた施設整備や供給ルートの多重化を進めるとともに水道事業経営の安定化を図る。

下水道事業については、公共下水道、漁業集落排水事業、合併処理浄化槽など、地域の実態に応じた排水処理施設を整備し、海や河川の水質保全と生活環境の改善を図る。また、住民に対し排水処理対策の必要性について啓発活動を行い普及に努める。汚泥再生処理センターにおいて、し尿処理、汚泥再処理を行うとともに、正常運転に努める。

生活の安全を確保するために、行政は消防施設・設備の充実、消防救急体制の強化、緊急時の情報確保・ライフラインの確保などの危機管理体制を整える。また交通安全の確保や防犯設備の整備に努め、住民が安心して暮らせる環境づくりを行う。併せて住民参加による火災予防運動、交通安全活動、防犯活動を実施し、安全を守る意識を高める。さらに、高齢者の地域見守り活動などを含めた消費生活に関するトラブル防止や食の安全・安心確保対策などにも取り組み、すべての住民が安全に安心して暮らすことができる社会づくりを進める。

5 医療の確保等に関する事項

島内の医療機関は病院 5 施設、診療所 16 施設（内 5 施設は施設内診療所）、歯科診療所 8 施設が開設されており、長崎県壱岐病院を中核病院として医療機能の分担を図り、2 次救急をはじめ急性期医療を中心に、島内完結を目指した質の高い医療の提供に取り組んでいる。

しかしながら、高度医療・専門医療を受けるためには、島外の病院への入院・転院、通院を余儀なくされ、住民の不安と経済的な負担が大きくなっている。今後、DX の推進を目指している中で、遠隔診療については、これらの地域課題への一助と期待できる。

また、長崎県壱岐病院は、地域における唯一の基幹的な公的医療機関として、地域に応じた医療はもとより、救急や災害拠点病院、民間医療機関による提供が困難な医療を担っている。企業団加入から患者数や医業収益の増など順調に推移しており、今後は病院機能強化のため増築を含めた整備が計画されている。これにより、島内でのがんの化学療法や緩和ケアが可能となり、市民の負担軽減が期待できる。

また、島内での精神科医療の提供体制を整備し、地域への移行・定着を進めるため、休床中の壱岐病院の精神科病床の再開を含め、関係機関と協議を進める。

壱岐地域も医師等医療従事者の確保が困難な状況にあり、長崎県壱岐病院において医師を育成する体制の整備や研修受入体制を整備し、地域医療を担う人材の育成を図るため、令和 7 年度から「基幹型臨床研修病院」の指定を目指している。長崎県壱岐病院で養成する研修医が将来、研修した病院で働きたいというモチベーション向上へ働くことが期待されることから、初期臨床研修医の受入環境の早急な整備が必要である。

今後、住民にとって必要な医療の提供が持続可能なものとなるよう地元医師会と十分に連携強化を図っていくと共に、行政としても、医師や看護師等の人材確保や財政面の支援等を国等へ働きかけていく。

また、保健予防の推進についても、医療との連携が不可欠であり、妊産婦、乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくり・予防対策が図れるよう、住民組織・職域・行政機関が連携を強化し健康寿命の延伸に取り組む。

6 介護サービス等の確保等に関する事項

介護保険関連の入所施設（令和4年4月1日現在）として、特別養護老人ホーム3施設（定員220人）、介護老人保健施設2施設（同166人）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）3施設4ユニット（同36人）が整備されている。

介護サービスについては、高齢化に伴い今後増加する介護需要に対応できるよう、在宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスなどの介護人材確保を図り、サービス供給基盤の充実に努める。

また、市内の介護人材の育成を目的に、介護福祉士養成校において介護福祉士の資格取得、留学生の受け入れなどを引き続き行い、老人福祉の充実、介護人材の育成、定住・交流人口の拡大と安定的な人材を確保できる体制づくりの充実に努める。

さらに、介護ロボットやICTの導入により介護者の負担軽減や業務の効率化を進め介護サービスの質の向上に取り組む。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

（1）高齢者福祉

壱岐の老齢人口は令和4年3月31日現在で9,721人、高齢化率は38.6%となっているが、要介護の認定率は22.4%で、多くの元気な高齢者が地域で暮らしている。伝統文化・技能の継承、青少年健全育成活動など高齢者が専門知識・技能を活かせる環境を整備し、高齢者の積極的な社会参加の促進に努める。特に、働く意欲のある高齢者がその能力を発揮し活躍できることは、高齢者自身の生きがいや健康づくりはもちろん、地域、経済の維持においても重要であるため、高齢者雇用に対する理解への取組や高齢者への効果的な就業支援とともに事業者への有効な働きかけを行い、さらに、壱岐市の重要産業である農業・漁業等での就労など、高齢者の就業の場の確保に努め、高齢者の豊富な知識や経験、技術を資産として、地域の活性化を図る。同時に、高齢者の働きやすい職場環境や能力の開発について研究を行う。

高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、緊急通報システムの導入を検討するなど在宅で安心して暮らせるよう、見守り支援体制及び生活支援サービスの充実に努める。

（2）障害者福祉

障害者福祉については、障害者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談体制の整備や「社会的障壁」を除去するための広報等の強化、障がい者施設の整備や在宅サービスの充実、障害者の雇用の推進と就業機会の確保、各種障害者団体との連携強化による社会参加等への促進を図り、誰もがその人らしい生活行動ができる社会づくりを推進する。また、障害のある者に対しては、切れ目のないサービス提供ができるよう、医療・福祉・保健に関わる様々な関係機関との連携を強化し、必要なサービスニーズの把握に努め、サービス量の確保と療育体制の整備に努める。全ての人にとって暮らしやすい、バリアフリーのまちづくりを推進する。

(3) 子育て支援

児童、母子・父子福祉については、幼稚園や保育所等を活用して保育サービスの充実を図り、保育機能や幼児教育を充実するとともに、満3歳未満の医療費無料化等や小・中学生を対象としたこども医療等の福祉医療制度の充実、第2子以降の出産祝金支給の継続など、安心して育児ができる支援体制を整備・継続する。併せて、育児と仕事の両立を支援する体制づくりや、ひとり親家庭の援護強化・福祉向上に努め、地域の実情に即した、地域での多様な子育て支援体制の整備を図る。

また、児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会を中心にした関係機関との連携強化及び児童虐待防止推進月間等の啓発活動を実施する。DV(ドメスティック・バイオレンス)については、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組と共に配偶者等からの暴力の防止及び被害者への支援を関係機関と連携しながら総合的に進めていく。

(4) 地域福祉の充実

社会福祉協議会活動を支援し、住民、ボランティアの参加による地域福祉推進体制の確立に努める。また、学校教育・社会教育での福祉意識啓発に努めるなど、福祉の心を育む機会となる学校でのボランティア体験を支援するボランティア指導者の発掘、ボランティアの育成に努める。

島内のボランティアグループでは、重度障害者の旅行の支援や、サマーキャンプの開催、一人暮らしの老人への配食サービス、住宅補修サービス、理髪サービスなどの活動が行われている。これらの活動の継続に努め、また複数のグループの連携を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、生活困窮者の支援ニーズが増加することが予測される。要支援者の相談支援体制を整え、生活、社会、就労の自立支援に繋ぐなど、関係機関、関係団体との連携強化に努める。

さらに、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守る取組を進める。

全ての人にとって暮らしやすい、バリアフリーのまちづくりを推進する。

8 教育及び文化の振興に関する事項

日本を代表する弥生時代の遺跡である「原の辻遺跡」(国指定特別史跡)をはじめとして、県内に類を見ない6基の巨石古墳からなる壱岐古墳群(国指定史跡)、朝鮮出兵時に豊臣秀吉の命により築城された勝本城跡(国指定史跡)、元寇の古戦場(県指定史跡)など、古代から近世に至る貴重な歴史的遺産が数多く存在する。また、日本遺産『国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～』の構成遺産として、壱岐島からは10件の歴史・文化遺産が選ばれている。これら大陸との交流を背景とした歴史・文化遺産は地域の財産であるに留まらず、日本の歴史にも深いかわりを持つ全国的にも貴重な遺産であり、この遺産を保存・活用し次世代に継承することは、地域の果たすべき重要な役割である。

原の辻遺跡の復元・整備を中心に、双六古墳や鬼の窟古墳など島内の歴史的遺産との連携を図り、交流人口の拡大については「しまごと博物館」「しまごと大学」「しまごと元気館」の3つのしまづくりの方向性に基づく壱岐全体の振興につなげるた

めの研究拠点施設「吉岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」を、貴重な歴史的遺産や豊かな自然環境などとともに、体験、研究、学習、観光等の舞台として活用しながら、持続的な活性化を目指す。

さらに、遺跡以外にも様々な歴史・文化遺産の保護・継承及び有効活用を図りつつ、島内だけでなく ICT 等を利用した島外への情報発信を積極的に行う。

また、一支国博物館等における展示機能、学習機能を充実し、学校（幼稚園）教育における教科指導等や高校生の離島留学制度「東アジア歴史・中国語コース」、歴史をテーマにした生涯学習講座などに活用する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野においては対面講座が実施できないことや、人数が制限されるなどの影響があり、学習方法の転換期を迎えている。新型コロナウイルス感染症への対策を講じて、青少年の育成については、総合的な学習の時間を通して、健やかな心身、創造的な知性、豊かな感性を養い、国際化、情報化に対応した「自立できる人づくり」を進める。

また、特色ある学校づくり、個性を伸ばす教育を進めるとともに、ICT を活用した遠隔教育の推進や、過疎化・少子化が進み児童生徒が減少している中、いきっこ留学制度による離島留学生を受け入れ、複式学級の解消を目指すなど、地域の重要な拠点である学校から離島の活性化に繋げる取組を進める。三島地区の生徒については交通費等の支援を行い保護者の経済的負担を軽減する。さらに、地域への学校情報の提供、地域の人材活用など、開かれた学校づくりを進め、育成団体・社会教育関係団体と連携して、家庭・学校・地域社会が協力して、多様な修学機会の確保に努め、青少年の教育、健全育成を進める。

生涯学習については、社会教育施設・公民館等多様化した生涯学習ニーズに対応した施設・設備の整備を図り、各施設間の情報ネットワークを構築するなど、誰もが気軽に学習できる多様な学習機会を整備し、生涯学習社会の形成に努め、住民の意識の高揚や利便性の向上を図る。また、生涯学習の指導者確保に努めるとともに、生涯学習推進組織、教育機関、社会教育関係団体、民間による総合的な組織の整備を推進し、学習成果をボランティアなどとして活用し地域社会の活性化につなげる。

生涯スポーツについては、体育施設の整備、充実に努め、指導者の養成や確保、関係団体の育成を図り、各種大会や教室の開設に努めるなど、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会を拡充する。

芸術・文化の創造については、地域に根ざした特色ある、「吉岐ならではの」の芸術・文化を創造し、吉岐神楽や山笠などの伝統文化とともに、次世代に伝承する。優れた芸術・文化に触れる機会や活動の場を増やし、個性的な文化環境づくりに努める。

島外の施設を含めた各地の文化施設のネットワークを構築し、文化施設の積極的活用を促進するとともに、各種団体・サークル活動を支援し、地域に根ざした特色ある芸術・文化を創造、継承する環境づくりに努める。

寛延3年（1750年）から続く吉岐最大の夏祭りである郷ノ浦町の祇園山笠や、室町時代以前から伝承され国の重要無形民俗文化財に指定されている吉岐神楽、江戸時代から行われていたと思われる勝本浦の御幸船（船競漕）などの伝統行事を次世代に継承していく。

また、和太鼓集団が結成されて島内外・国外とも交流が行われている。地域にこのような新しい文化を創造し、定着させる活動を継続、展開する。

学校部活動の地域移行については、スポーツ・芸術・文化関係団体と連携し、指導者の育成や確保を図る。

9 観光の開発に関する事項

壱岐は、九州最大都市である福岡からわずか1時間の距離にある海とみどりに囲まれた自然豊かな島で、多くの景勝地があり、また、海の幸や農産物、壱岐牛や壱岐焼酎など食の宝庫で「自給自足できる島」と言われており、実に豊富な観光資源のある「実りの島・壱岐」として情報発信を行っている。

猿岩や左京鼻、日本の快水浴場百選に選ばれた筒城浜、辰ノ島をはじめとする自然景観、原の辻遺跡や文化庁による日本遺産の第1号認定、巨石古墳群などの歴史資源、湯本温泉、勝本浦の街並み、一支国博物館、イルカパークなどの既存観光施設の魅力を高め、神社庁登録の神社150社を核とする神社仏閣などを観光資源として、広域的・一体的な周遊ルートを進める。

壱岐では以前から、民宿が農業・漁業を体験させる教育旅行の受入れを進めてきた。平成20年度には、子ども農山漁村交流プロジェクトの受入モデル地域の指定を受け、体験型教育旅行の推進に取り組んできた。この活動・実績を土台に、平成27年度には「壱岐教育旅行受入プロジェクト委員会」が設立され、農業者や漁業者等との連携、体験メニューの充実、体験施設等の有効利用を図るため、民宿・農協・行政・観光団体等を中心として、グリーン・ツーリズムなどの取組を展開し、先進地視察、研修会、体験メニューの検討などを行ってきた。また、年齢や障がいの有無などに関わらずに全ての方に観光を楽しんでいただけるユニバーサルツーリズムの普及・推進が必要であるため、壱岐市を含む県下の情報を一元化し、旅行者等が個別に相談できる窓口「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」と連携し、市内バリアフリー施設の情報発信及びマップなどの見える化を図り、受入体制の充実に取り組む。ユニバーサルツーリズムをはじめとしたニューツーリズム（エコ・健康・産業・文化）を創出するとともに、引き続き教育旅行等団体の受入を継続する。また、民間事業者による教育旅行向けSDGs体験プログラム開発促進のための取組や歴史遺産に関する文化体験型観光の開発についても検討する。

観光客の満足度を高め、リピーターが訪れる島であり続けるために、島民一人ひとりが「おもてなし」の必要性を理解し、島民をはじめ観光事業者や関係団体、市が一体となった運動として、おもてなし力の向上に取り組む。また、今後はポストコロナを見据えた、更なる安全・安心かつ快適性を実現するため、新たな仕組みや設備を活用した宿泊サービスを目指す。加えて、宿泊施設と飲食店が連携した魅力的な食事を推進し、「泊食分離」は観光客等の宿泊日数を伸ばすことを前提に、更に「もう1泊」してもらおう仕掛けづくりを地域一体となって取り組む。

滞在型観光をこれまで以上に推進するために、体験インストラクター及び観光ガイド育成・スキルアップ研修や人材発掘などを重点的に取り組むとともに、各組織のネットワーク化と更なる連携を図っていく。

また、ホームページやSNSの活用、メディアと連携したプロモーション、「福岡市」や「壱岐市東京事務所」がある首都圏エリアにおいて訴求力のある媒体による広告掲出など、戦略的で魅力ある壱岐の情報発信に努め、知名度向上及び誘客促進を図る。

さらに、農・水産業、料飲業、商業、交通、地場産業などの異業種連携体制づくりを推進し、観光の場において壱岐の農産物・水産物等を積極的に活用し、観光の振興を島全体の振興につなげる。

1 0 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

壱岐は、自然や歴史的文化遺産など豊富な交流資源をもち、九州と韓国の間位置しているため歴史的にも大陸との交流が盛んであった。この特性を活かして、国内のあらゆる分野での交流と国際交流の推進に努める。特に一支国博物館や原の辻遺跡周辺を歴史遺跡研究の拠点として、研究者や考古学愛好家の交流、国内外の遺跡所在地域との交流を推進する。

壱岐サイクルフェスティバル(6月)、壱岐ウルトラマラソン(10月)や壱岐の島新春マラソン大会(1月)は、行政と住民が協力して開催され、島外からの参加者も多い。これらのイベントへの参加、さらにはイベントをきっかけとした他地域との交流が期待される。

また各地域でまつりや市(いち)が地域行事として開催されているが、これらの伝統行事は地域間交流が生まれるため、「郷ノ浦祇園山笠」や「壱岐神楽」など観光客等島外者の参加を視点に入れた「目的型観光」イベントに発展させていくことが期待される。

生活・文化・産業・余暇などあらゆる分野での多様な交流を進めるために、民間と行政が連携して一支国博物館・埋蔵文化財センター等を地域振興の交流拠点として地域活性化に努めるとともに、地域間交流を深めて、定住化を促進する。

また、近年は訪日外国人観光客をターゲットとしたインバウンドビジネスに力を入れており、高いレベルの語学力を有するCIR(国際交流員)を壱岐市へ招聘し、SNSを活用した情報発信や多言語化の支援など、誘客促進と受入体制の充実を図っている。また、今後のインバウンド需要回復を視野に入れて、民間や行政が連携して国際感覚豊かな人材を発掘・育成するなど、受入環境の強化につながる取組を推進する。

テレワーク等の新しい働き方が急速に普及し、タイム&ロケーションフリー型のワークスタイルへの変革により、新しい暮らし方が生まれていく中で、旅をしながら働く、2地域居住、多拠点居住など人々の意識・行動変容が起き、都市部から地方への新たな人の流れが生まれている。このような流れを捉え、交流人口から関係人口、さらには「転職なき移住」の実現による定住人口の増加に資する地域資源を活かしたテレワーク・ワーケーション(エデュケーション型、コ・クリエイション型、コントリビューション型等)を推進する。

1 1 自然環境の保全及び再生に関する事項

豊かな自然環境を維持していくためには、白砂青松の維持、磯場の保全等と併せて環境保全意識の高揚、健全な生態系の保持等が必要である。

行政、民間事業者、住民の三者が身の回りにある自然の価値を認識し、自然環境の保全・管理に主体的に参加できる仕組みづくりや学校教育、社会教育の場において、環境保全意識を啓発し、自然体験活動の指導者やボランティアの育成を進める。また、河川、海岸、山林等の防災上の整備はもとより、生態系の維持を図り、自然環境の保全を推進する。

海岸漂着物については、外国からの漂着物が多く、その中でもプラスチック製品が多数を占めている。この漂着物については海岸線の景観の悪化にとどまらず、海洋環境や漁業にも影響を与えている。民間のボランティア団体などと連携をとりながら、自然環境及び景観に配慮しつつ、漂着物の撤去事業を推進する。

1 2 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項

全世界的な問題である気候変動と化石燃料資源の減少、エネルギー安全保障の問題等が深刻化する中で、地産地消が可能な再生可能エネルギーの利活用を推進する必要がある。

再生可能エネルギーについては、全国的に様々な取組が行われていて、長崎県内においても、バイオマス発電、洋上風力発電、潮流発電等の実証などが進められている。特に、洋上風力発電については、県内海域の複数個所がいわゆる再エネ海域利用法上の促進区域での指定を受けており、商用洋上風力発電事業が進められている海域もある。

壱岐では、現在、風力発電及び太陽光発電の利活用を行っているが、本土との系統連系がないため、不安定な再生可能エネルギーの導入拡大が困難な状況であることから、蓄電（蓄エネ）と組み合わせることにより再生可能エネルギーを安定的に活用することで導入拡大を図ることを目的として、水素（貯蔵）を活用した再生可能エネルギー有効利用の実証実験に取り組んでおり、その成果を基に、地域産業の活性化につながる分野への応用展開や民間レベルでの商用化につなげる。

併せて、壱岐市周辺海域での洋上風力発電の導入可能性についても、漁業者等先行利用者や市民等と共に検討を重ね、促進区域を想定したエリアについて見極めを行いながら、洋上風力発電についての理解醸成、合意形成に努める。

加えて、太陽光、風力（陸上・洋上）に止まらず、離島という環境において活用可能な地域固有の様々な再生可能エネルギーについて、導入可能性を検討するとともに、活用可能な再生可能エネルギーを無駄なく最適な形で利用するためのエネルギーマネジメントシステムの全島的な構築・導入等についても検討を進める。

さらには、全世界的なカーボンニュートラルの動きの中で、化石燃料車から電動車、燃料電池車への移行が推進される状況を見据え、壱岐市においても、クリーンエネルギーの導入拡大と足並みを揃えて民間等において電動車両等の導入を促進する支援等に取り組む。

なお、離島におけるガソリン等の石油製品の価格は、輸送費用が高いことなどの事情により本土地区と比べ割高になっており、住民の日常生活や農業、水産業をはじめとする島内の産業に多大な影響を与えているため石油製品の価格低廉化が必要である。このため、ガソリン、軽油、重油等の石油製品の価格の低廉化が図られるよう国などの関係機関に働きかけを行う。

1 3 国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項

河川・海岸については、環境に対する関心の高まり、自然回帰の欲求に応え、自然に配慮した計画的な整備を進め、自然に近い状態で生態系に配慮しつつ防災機能を高め、安全なしまの形成を目指す。

災害に強い地域づくりとして、防災拠点施設等公共建設物の耐震化や避難施設の整備、消防防災通信設備の充実、道路防災対策、橋梁の耐震化、河川、砂防、治山、急傾斜地等の整備を行い、洪水氾濫や崖崩れ等の未然防止に努め、また、関係機関

と連携を図り防災体制を強化するなど、自然災害の発生防止に努めるとともに、事前防災、減災等に資する国土強靱化を図るため、ハザードマップ作成を支援することや防災教育を推進することなどで住民の防災意識の高揚、自主防災体制の確立を推進する。

また、吉岐市は、玄海原子力発電所が海を隔てて、吉岐市最南端から約 24km 隔てたところに立地し、原子力災害が発生した場合、30km 圏外の吉岐市北部に避難しなければならないため、避難用幹線道路の整備を図るとともに、最悪の事態となった場合、30km 圏内の施設が利用されないことも想定されるため、30km 圏外に住民の避難のための大型輸送船等が接岸可能な港湾・漁港整備や駐車場、ヘリポート等周辺施設の整備を図る。

1 4 人材の確保及び育成に関する事項

UI ターンの強化については、情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口の整備を進める。また、空き家バンクの運営など住まいの確保や移住後の経済的支援・仕事の紹介、地域一体となった生活支援など、受入体制や移住後の定住促進を強化する。

産業を活性化して吉岐を振興するために、農業、水産業においては、認定新規就農者・認定農業者・認定漁業者制度等による就業者の確保・育成に努めるとともに、島外からの UI ターン者や島の若者・女性・定年帰農者など多様な就業希望者に対する支援を行う。

このうち新規就農者の確保については、SNS や学校連携、移住相談会などで広く情報発信を行うとともに、就農時の投資・経営シミュレーション、産地全体で就農希望者を受け入れ就農をサポートする担い手育成計画の作成と実践、雇用機会拡充事業・特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した若者の移住・定住の促進、農業次世代人材投資資金や JA 研修制度の活用などを支援し、島内外からの就農を促進する。

また、地場産業の後継者、起業者を支援し、伝統産業の保存継承を推進するとともに、商店の人材、後継者の育成を商工会等と連携して推進する。観光においては、体験インストラクターや観光ガイドの人材確保・育成強化に努める。

さらに、地域のニーズに応じて、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の積極的活用及び大学や企業との連携協力体制の構築により、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

大学・企業等との連携や外部人材を積極的に活用し、吉岐市の未来に新機軸を提供する社会イノベーター人材の育成を行う「吉岐なみらい研究所」の活動と、市民対話会や小学生、中学生、高校生を対象とした段階的な SDGs 教育、イノベーション教育を展開する。また、これらの活動を連動させることにより、行政と地域で「主体性」のある人材を育成し、地域社会においてイノベーションが起り続ける好循環を創出する。

1 5 その他離島の振興に関し必要な事項

感染症が発生した場合等において、他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定や福祉の向上に係るサービスの享受ができることが重要である。そのため、新興感染症対応も含めた対策を講じていく必要があり、平時から県・市・吉岐医師会一丸となり、初期段階から速やかに機能する保健医療提供体制の構築を目指す。また、

本土への救急搬送体制の強化や罹患者の滞在施設の確保、検査体制の充実やワクチンの離島への円滑な供給を図る。

次に、小規模離島である過疎・高齢化の進展が顕著な三島地区については、継続的定住が図られるよう、生活環境の維持や改善等に努める。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）については、社会改革を推進し、デジタル化による成長戦略、医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化、デジタル化による地域の活性化、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会、デジタル人材の育成・確保、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）を社会実装することで、Society5.0の実現、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」への変革を進める。

地方分権、少子高齢化、広域的な行政課題に対応するため、行財政基盤の強化、効率的な財政運営を推進するとともに、豊かさを実感できるしまづくりを実現するためには、しまづくりの担い手として、壱岐の住民・NPOや地域づくり団体等の各種団体・産業界・教育界・行政がそれぞれの役割を認識し、多様な関わり合いの中で、個性的で主体的なしまづくりに取り組んでいく必要がある。

また、SDGsの基本理念でもある、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現のためには、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて、進化を続ける社会を目指して、市民協働のまちづくりの実現に取り組む必要がある。

そのためには、既存の各種団体等がお互いに理解を深め合い、協力して地域課題の解決に向けた取り組みを進め、いつまでも安心して暮らせる地域社会を実現するため、小学校区を単位としたまちづくり協議会を設置し、市民協働のまちづくりを推進するとともに、これらの活動のリーダー育成を進める。

さらに、住民の意思をより一層行政に反映させ、行政に対する住民の理解が深められるよう広報・広聴活動を充実させ、情報公開制度の適切な運用に努めるなど壱岐市自治基本条例に基づいた市民参画のまちづくりを推進する。

加えて、人権擁護対策を強化し、多様な個性を尊重しあえる社会の実現に努め、全ての住民にとって穏やかで平和な社会を築く。